

ご家族様へ

「面会制限の緩和」についてのお知らせ

令和5年6月28日

医療法人社団竹内会

竹内病院

院長 竹内 幸美

ご家族の皆様には、これまで新型コロナウイルス感染予防にご協力を頂き、感謝申し上げます。

皆様もご存知のとおり、5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが第5類へ変更されました。しかし、【医療機関】には、「抵抗力が無く」、「感染時の重症化リスクが高い」方がおられ、国は引き続きこれらの入院患者様のマスク着用を推奨するなど、例外的扱いとしております。これまで、当院におきましてはご入院の皆様の安全を第一に考え面会を全面禁止しておりましたが、今回、ご家族のご希望を考慮し、一部制限を残しつつ対面での面会を再開させて頂くことと致しました。

面会方法は次ページのとおりとなります。

この方法での面会開始日は令和5年7月3日(月)とさせていただきます。

なお、今後は地域の感染状況に応じて対応を変更することがございますがご了承ください。

以上、よろしくお願いいたします。

[連絡先：相談員 丸井]

対面面会の方法

[予約] 2 日前までに電話での予約をお願い致します。

[場所] 1 階待合室

(重症の方で病室を出られない方は別途ご相談下さい)

[人数] 御家族様 2 名まで

[日時] 月曜、水曜、金曜

①14 時～、②15 時～ ※1 回 15 分程度

[面会の流れ]

面会表を記入後に面会して頂きます。

[注意事項]

- ・面会中はサージカルマスクを着用下さい。
- ・面会前にアルコールで手指消毒をお願いします。
- ・面会中の飲食はお控え下さい。
- ・認知症状が強い方、多動な方、帰宅願望が強い方、転倒リスクが高い方は、リモート面会とさせて頂く場合があります。
- ・面会される方やそのご同居家族の方が 5 日以内に発熱・咳・喉の痛み等の風邪症状がある場合は、面会をご遠慮ください。
- ・面会后、2 日以内に風邪症状が出た場合には、必ず当院へご連絡ください。

以上